

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根3号炉設置変更許可）【19】

2. 日時：令和5年3月22日 10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川管理官補佐、小林主任安全審査官、岩崎安全審査官

システム安全研究部門

酒井技術研究調査官、柴技術研究調査官

シビアアクシデント研究部門

金子主任技術研究調査官、塚本主任技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他8名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

炉心設計部 チーフスペシャリスト

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所3号炉の設置変更許可申請書のうち、炉心解析等に用いる解析コード（LANCR/AETNA）について、令和5年3月15日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【LANCR/AETNA コード説明書】

○ Hellstrand らの実効共鳴積分の実験式に対する妥当性確認について、8×8燃料を対象としていることの代表性と、Puの考慮について説明すること。

○ LANCR 及び AETNA の適用範囲について、AETNA の適用範囲（炉圧 8.6MPa と減速材温度）と、LANCR の適用範囲（減速材温度）が整合していないように見えるため、適用範囲を整理して説明すること。

○ モンテカルロ計算の燃焼計算機能（Monteburns2）の妥当性を確認する考え方について、引用する論文の概要を示すことを含め、内容を補足して説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし